昭和56年
2月1日号
第181号
発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
（1月1日現在）
人口　6344人
男　3037
女　3307
世帯　1708世帯

祝 B&G財団 津奈木海洋センター建設決定

起工式は　2月23日の予定

笹川会長より決定書

一月十六日東京のB&G財団本部で、昭和五十五年度建設が決った北は北海道から南は津奈木町まで、全国から選ばれた三〇ヶ所の市町村長が出席、午前十一時から笹川良一会長の有益な挨拶があり、引続き笹川会長自身の手で各市町村長へ決定書が交付された。終って笹川会長を囲んで記念写真が撮られ、会食になると、決定書交付の時の緊張もほぐれ、各市町村長を始め随行の職員達の喜びは、さすがに隠せず、遠来の客同志、初対面も忘れて、これまでの労をねぎらい、お互いに決定を祝福し合っていた。

▲笹川会長より決定書の交付を受ける町長

▲B&Gプラン説明会場

今度の決定に基づくB&G財団津奈木海洋センターの起工式は二月下旬の予定で、この喜びの報告ができることも、偏に町民各位の御協力の賜と深謝申し上げる次第であります。

B&G財団の説明会開催

B&G財団津奈木海洋センター建設決定にともないB&G財団本部から東教養課長が来町、一月二十五日午後二時から改善センター大集会場で開催され、会場を埋める約千人余りの町民を前に、B&Gプランについて詳しい説明があった。甘夏みかん採集の忙しい時期にもかゝわらず町民の関心は高く、午後一時半には会場は一杯となり、東教養課長が入場されると町民の感謝の気持が盛り上り、誰からともなく拍手が起り、拍手喝采の嵐の中で盛大裡に午後四時終了した。

交通安全標語決定

昨年十二月に町内の方々から応募した結果応募総数三十二点の中から、最優秀賞一点、佳作二点が選ばれました。審査は十二月二十四日、水俣警察署において、署長、安全協会長をはじめ交通関係者が審査にあたり、厳正な審査の結果、次の方々が選ばれました。

これに先だち一月十九日役場において表彰が行われました。

なお、交通安全標語募集に御協力下さいました皆様方に厚く御礼申し上げます。

「ハンドルに願いをこめて安全運転」堀　和弘氏に最優秀賞

最優秀賞
「ハンドルに願いをこめて安全運転」　倉谷　堀　和弘

佳作
「守るルールに事故はなし」　浜崎　伊藤　一吉
「見えますか安全願う家族の顔」　浜崎　磯見智恵子
「安全とゆとりで走る三太郎」　内野　寺本　信介

表彰状授与

交通安全

交通安全協会では、先に町内各小学校に自転車の安全な乗り方の教材として、四台を寄贈されましたが、今回競技用の machi はしどを各小学校に御寄贈ありました。

今年どもは、自転車乗り競技大会で優秀な成績をおさめるよう、練習してもらいたいと思います。

必ず守ろう

一、安全速度を必ず守る…暴走事故を防ごう。
二、カーブの手前でスピードを落とす…カーブでの事故を防ごう。
三、交差点では必ず安全を確める…出合頭事故を防ごう。
四、一時停止で横断歩行者の安全を守る…横断歩行中の事故を防ごう。
五、飲酒運転は絶体にしない…飲酒運転による事故を防ごう。

津奈木町から交通事故を追放するため、運転者は必ずこの（交全運転五則）を守ってください。

産業祭

昨年十二月臨時号を発行してお知らせしました産業祭がいよいよ二月十四日から十五日までの二日間、旧小学校跡及び町民広場において開催されます。

水田利用再編対策の推進により本町では、メロン、トマト、大豆等の栽培が軌道にのってきました反面本町の基幹作物である甘夏が急落し農家経済に大きな打撃と不安を与えております。本年度産業祭を実施するにあたり、これを機会に、本町の地域性を生かした品種構成の再編を行ない更には品質向上とコスト低下を真剣に検討し生産安定を目指した意義ある産業祭になるよう、町民皆様の御賛同と多数の出品をお願い致します。

今回は、カラオケ大会、バザーのほか沢山催しものが計画されています。又、新らたに福引き計画されました。二月十四日、十五日は御家族お揃いで御鑑賞、御観覧下さるよう御案内申し上げます。

ポンプの贈り物

財団法人日本消防協会（会長笹川良一）では、全国の婦人消防隊の中から優秀と認められる隊を厳選し、「可搬式小型動力ポンプ」を交付したいと調査しておられましたが、この程、津奈木町消防団平国婦人分団が日頃の活動が認められ、交付を受ける事に決定致しました。

ポンプは一月三十日、県消防学校で交付されますが、平国婦人消防分団では、今年三月の点検には自前のポンプで男子団員に負けない様がんばりたいと、全員はりきっておられます。

第3回 産業祭

2月14日
2月15日
会場＝旧小学校跡

産業祭で福引き抽せん会開催

さきに開かれました産業祭実行委員会で、産業祭の当日福引抽せん会を催したらどうかと話題が出て実行することに決定しました。

この町報の下欄に産業祭福引抽せん券が印刷されています。（一世帯一枚です）これを切取り産業祭の当日持参し、受付係に提出されますと、その場でくじを引き、その場で賞品が渡されます。ただし、くじを引く時間に制約がありますので、次の時間内にくじを引いて下さい。

第一回目午前十時から正午まで
第二回目午後二時から午後三時まで
午前十時から正午
二月十四日
二月十五日
まで（一回だけ）

賞品名は、当日のおたのしみのため発表しませんが、賞の数は、

特賞	四本
一等	十本
二等	二十本
三等	五十本
四等	二百六十本

となっております。

くじをひく場所は当日表示します。

切り取り線

昭和55年度（第3回）
津奈木町産業祭
抽せん券

省エネ型の生活習慣を身につけよう

わが国は、ふだん使う石油の99.8%を海外から輸入しています。　2月は「省エネルギー月間」です。限りある貴重な資源をムダなく、有効に使いましょう。

2月は省エネルギー月間

歳末助け合いありがとう

町民皆様方の深いご理解と温かいご協力によりまして、次のとおり多大の募金をいただきました。厚く御礼申し上げます。

この金は、施設に入所している人、入院患者、町内のねたきり老人や重度の障害見者等、計二〇〇名の方に一人三千円を御見舞申し上げました。残り四、九五五円は社会福祉協議会へ繰入れ、社会福祉のため利用させていただきます。

歳末助け合い募金報告

部落名	件数	金額	部落名	件数	金額	職場名	金額
竹中	61	18,500	平国下	111	34,100	津奈木郵便局職員一同	10,000
染竹	59	25,000	日当	125	37,900	津奈木漁業組合職員一同	7,000
浜崎	93	28,500	日添	128	38,700	津奈木農協職員一同	7,202
桜戸	69	22,900	小津奈木	81	26,000	津南保育園職員一同	10,668
町中	49	17,200	辻	9	3,700	津南保育園父兄会	23,100
新川	72	23,150				津奈木小学校職員一同	2,934
古川	70	21,800				赤崎小学校職員一同	2,868
大泊	109	33,600				平国小学校職員一同	1,547
中尾	72	21,600				議員一同	15,000
古中尾	59	17,700				役場職員一同（三役含む）	52,336
倉谷	67	20,300				小計	132,655
内野	47	15,500					
上下門	56	18,200					
川内	35	10,750					
福浦	61	18,300					
平国上	61	18,900	小計	1,494	472,300	合計	604,955

総合第二位

三太郎駅伝大会

新春恒例の第三十一回熊日三太郎駅伝大会は一月十一日午前十時田浦町改善センター前をスタート佐敷・津奈木の両太郎峠を越えて水俣市役所をゴールとする三十九キロコース、二十七チームの参加で行われました。津奈木チームは一般の部が大健闘の末、三年連続の総合第二位を果しました。中学生チームは第二位と第四位でした。

町民皆様の暖かい御声援誠に有難うございました。尚本大会に回出場者として、本町の林田賢爾氏斉藤誠氏、新立氏が表彰されました。

総合二位に喜ぶ町役員・選手団

告知板

税務署だより

所得税の申告と納税は二月十六日から始まりますが、贈与税の申告と納税は、ひと足はやく二月一日から始まります。

昨年一年間にもらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

「贈与税」というのは、人から財産をもらったときにかかる税金ですが、ご主人名義の土地を奥さんや子供さん名義に変えた場合なども贈与税がかかります。

贈与税について詳しいことは、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にお尋ねください。

所得税の確定申告は二月二十六日から

昭和五十五年分の所得税の確定申告と納税は、二月十六日から受付が始まります。この申告と納税の期限は、三月十六日です。

所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金で、次のような人は所得税の確定申告をしなければなりません。

① 商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地や建物を売った人などで所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

② サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人、給与の年収が一千万円を超える人など。

所得税の計算の仕方や申告書の書き方などで、お分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署か税務相談室にお気軽にお尋ねください。

また、税務署のほかにも、市町村の役場や税理士会でも無料で相談に応じています。皆さんのご都合に合せてご利用ください。

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	控除額等
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
老人配偶者控除	35万円
扶養控除	1人29万円
老人扶養控除	1人35万円
同居する老親等扶養控除	1人40万円
障害者控除	1人23万円
特別障害者控除	1人31万円
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払額の全額
生命保険料控除	（最高）5万円
損害保険料控除	（短期最高）3千円 （長期最高）1万5千円 （合計最高限度）1万5千円
医療費控除	（最高）200万円

贈与税の申告は早めに……

乳幼児の予防接種（ジフテリア 百日ぜき 破傷風）

乳幼児の予防接種（二種及び三種混合）の二回目、三回目を次のとおり実施します。

一、対象児
昭和五十二年一月一日から昭和五十五年六月三十日までの出生児で、三回接種する。

二、日時及び場所
○二回目　五十六年二月十八日
○三回目　五十六年三月十八日
いずれも午後一時から午後三時まで
津奈木町中央公民館で

三、料金　無料

四、その他
母子手帳、印鑑は必ず御持参下さい。又、お子様の体温測定は忘れない様にお願いします。

※三種混合（百日ぜき・ジフテリア・破傷風）
※二種混合（ジフテリア・破傷風）

献血

採血車がまいります。

"献血にご協力を"

◎熊本県では毎日約四百五十人分の血液が必要です。
◎献血はこわいものではありません。献血は十六才以上六十五才未満の健康な方であれば誰でも出来ます。
◎献血は、あなたのからだの健康診断にもあります。

"血液の助け合い"に、あなたも参加しましょう。

ご存知ですか？

年賀状など官製はがきの書き損じたのを破いてしまったりしたことはありませんか。

官製はがきの場合、書き損じたものや多く印刷しすぎて余ったものは、郵便局に持っていくと新しいはがきと取り換えてくれます。

交換手数料は次の通りです。

●通常はがき　一枚五円
●往復はがき　一枚十円

成人病予防週間　二月一日～七日

日程は次のとおりです。

二月十八日
（場所）中央公民館
（受付時間）午前九時から十一時三十分まで
赤崎会館　午後一時から三時まで

国民年金

国民年金の請求は早目に

国民年金を受ける資格ができても、ご自分で請求しないと、年金は受けられません。

もし、あなたが次のどれかに該当すると思ったときは、すぐに市町村役場年金係に照会して、早めに請求の手続きをしてください。

◇六十五歳になったとき＝老齢年金、通算老齢年金、◇障害者になったとき＝障害年金、◇母子家庭になったとき＝母子年金、◇祖母と孫の家庭か、姉と弟妹の家庭になったとき＝準母子年金、◇孤児になったとき＝遺児年金、◇寡婦になったとき＝寡婦年金。

保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、ご自分の分はもちろん、家族の分も「社会保険料控除」の扱いを受けは、全額が即年の所得から差引かれて、課税の対象になりません。

このため、二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告の際には、昭和五十五年中に納めた国民年金保険料の控除の手続きをしてください。

また、昨年二月三十日まで実施された特例納付の保険料についても同様です。

郵便局から

明るいくらしの設計 簡易保険加入運動

郵政省では、正月から三月三十一日までの間、簡易保険の新加入運動を実施されます。交通事故をはじめとするいろいろな事故災害の多発、あるいは、子供の教育、老後の生活に対する関心の高まりなどから生命保険は、生活設計上欠かせないものとなっています。

又この簡易保険の資金は学校や道路の建設など、豊かな住みよい社会をつくるため役立っています。

本町では津奈木中学校、平国小学校、赤崎小学校の建設、大泊漁港の海岸保全事業、その他多くの事業資金として役立っています。

期間中、郵便局の職員が各家庭を訪問されますが、町民の御理解と御協力をお願い致します。

ご芳志お礼

部落	世帯主　故人
中尾	今田一人　又市
内野	積　正利
上下門	山下士熊　ミチ
平国上	千々岩実光　モトメ
日添	高木正利　安行
日添	吉野長生　サメ

右の方から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄付下さいました。この寄金はご意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

国保だより

お年寄りの健康と幸せをみんなで考えよう（その四）

①＜病院がお年寄りで一杯と言われるのは？＞

病院がお年寄りで一杯になっているという声をよく聞きます。

確かに数字でみても、昭和五十四年度でお年寄りは一人平均一ヶ月に五・八日病院に通っている勘定で、これは他の人の三倍以上になります。こんなにお年寄りが病院に行くのは体が弱くて病気がちだという理由からだけでしょうかもちろんそれもありますが、日頃、私たちがあまりお年寄りのことを考えてあげていない、ということも一つの原因となっているのではないでしょうか。

②＜お年寄りの健康と幸せを考えてあげましょう＞

お年寄りは体力が衰えている上に孤独になりがちです。お年寄りにいちばんの必要なのは、周囲のものが、お年寄りの健康状態を正しく知った上で、その日常生活にあたたかく気を配っていくことなのです。保険証を渡すだけではダメです。みんなでお年寄りに合った仕事や奉仕活動をしもらったり軽い運動や趣味を通して、お年寄りが生きがいのある生活を送れるよう配慮してあげましょう。

◇年寄りの笑いこぼれる一家団らん
◇お年寄り囲んでつくる楽しい家庭
◇あたたかい家族に守られ老後の安心

切り取り線

（抽せん時間）
2月14日
1回目　午前10時～正午まで
2回目　午後2時～3時まで
2月15日
1回だけ　午前10時～正午まで